



今年度の外国人医療体制事業の進捗状況

令和元年10月31日
第2回大阪府外国人医療対策会議
大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課作成

Contents

1. 外国人医療体制の構築

2. 医療機関に向けた支援

3. 周知・広報

1. 外国人医療体制の構築～①大阪府外国人患者受入れ拠点・地域拠点医療機関連絡調整会議

大阪府外国人患者受入れ拠点・地域拠点医療機関連絡調整会議

大阪府外国人患者受入れ医療機関、地域拠点医療機関が一堂に会し、互いに連携、意見交換する場として新たに設置、令和元年7月30日第1回を開催。

拠点医療機関・地域拠点医療機関の役割の明確化、連携の在り方、外国人患者受入れ体制構築に向けた取り組みのアイデア等について意見交換を実施

【会議での主な意見】

○外国人患者受入れ医療機関の周知について

- ・歯科について軽症例の患者も含めてどのように周知するのか。
⇒医療機関情報システムの改修により外国人受入れ可能な歯科診療所についても精査の上周知予定。
- ・大阪府医療機関情報システムには非常に期待。外国人患者受け入れ可能な医療機関の検索レベルのアップデートはいつ頃か。
⇒今年実施する医療機関向けシステム悉皆調査にて令和2年1月から順次情報更新し、4月以降に完了予定。
- ・消防機関に拠点医療機関の一覧を周知するにあたり、救急時に最初に対応する消防隊への外国人患者受入れに関する対応は。消防機関に向けた多言語通訳サービスの実施状況は。
⇒各消防機関が、府の多言語遠隔通訳サービスへの個別委託が可能となるよう調整

○医療機関への支援策について

- ・外国人患者の未払いについて、未収金対策についても現場のセーフティネットとして府が主体的に取り組んでほしい。
⇒ワンストップ窓口の新規開設により、未収金対策への相談対応を実施
- ・薬を処方する際に外国人対応が難しいときがある。外国語対応ができる薬局の検索が容易にできるような現状のシステム改修も含めて検討すべき。
⇒大阪府薬局情報システムの改修を実施予定

1. 外国人医療体制の構築～ ②外国人受入れ可能な医療機関の精査に向けた取り組み

大阪府医療機関情報システムの改修により、外国人患者受入れ可能な医療機関の情報を精査⇒システムで情報発信

○外国人患者受入れ可能な医療機関の情報の精査

・令和元年5月、10月と府内及び各二次医療圏の外国人患者の拠点となる外国人患者受入れ拠点・地域拠点医療機関の選定、公表。

・外国人患者受入れ体制構築に向けて、大阪府医療機関情報システムの改修により、**軽症例も含めた外国人患者受入れが可能な内科診療所、歯科診療所等**についても把握し、情報提供を行う。

情報精査の具体的な方法

・年末から実施される医療機関情報システムのデータ更新のために医療機関に対して実施する悉皆調査において、外国人対応に関する調査項目を増やし、外国人を受け入れることが可能な医療機関の情報を精査

【新規項目】

- ・外国人患者受入れ可能かの意思確認・言語レベルの詳細化
- ・受付、診療、会計といったそれぞれの場面での対応の可否

大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関

大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関

外国語対応可能な医療機関

来年度は、令和元年度医療機関悉皆調査で把握した**府内の外国人患者受入れ可能な診療所を中心とする医療機関についてリスト化、多言語化も検討。**

⇒外国人向け医療機関情報サイト（おおさかメディカルネット）への掲載や大阪観光局、宿泊団体の協力により周知し情報発信を予定

1. 外国人医療体制の構築～③医療機関向け実態調査の実施状況

昨年度に引き続き、厚生労働省の都道府県を介する全国医療機関に対する実態調査に合わせて大阪府独自調査を実施。国の診療所調査について、昨年度と同様、大阪府は調査対象外。

⇒厚生労働省調査票と府独自調査票を一緒に医療機関に配布、両調査の項目に重複がないよう配慮。また、提出先も両調査ともに府選定業者あての回答に統一。厚生労働省調査項目は、府独自調査と共に府でも別途集計し、大阪独自で分析、取りまとめ。

目的

- 医療機関における外国人受入能力を把握すること。
- 外国人患者による医療機関の負担を把握すること。
- 訪日外国人に係る周産期医療の実態を把握すること。

調査対象

- 全国全ての病院(都道府県を通じて依頼)
 - 京都府、沖縄県内の診療所(直接依頼)
- ※ 診療所あたりの訪日外国人が多い都道府県を選定する方針

調査項目

調査票A

医療機関における外国人受入体制に関する調査
(調査票配布時点の状態を把握)

- 医療機関の種類
(救命救急センター 等)
- 病床数、入院・外来患者数
- 標榜診療科
- 担当部署、担当者の配置の有無
- マニュアルの整備状況
- 医療コーディネーターの配置状況
- 医療通訳の配置状況
- 院内表示の状況
- タブレットの利用状況
- 外国人患者への診療費請求方法
- キャッシュレス決済の導入状況
- 未収金等の対策で行っている方策
 - パスポートの確認
 - 価格の事前提示
 - 診療内容の事前の説明等

令和元年9月27日～10月15日実施

調査票B

外国人患者の受入に関する調査
(調査票配布時点後、1ヶ月間に受診した外国人について把握)

- 外国人患者数
 - > 在留外国人患者
 - > 訪日外国人患者
 - > 医療目的に渡航した患者
- 未収金発生件数
- 未収金となった各事例の状況
 - > 患者の国籍
 - > 入院・外来の別
(入院の場合の日数)
 - > 診断名
 - > 未収となった金額

令和元年9月27日～12月16日実施

調査票C

~~周産期医療に係る外国人患者
(平成29年度1年間について把握
総合・地域周産期母子医療センターが対象)~~

今年度
実施無

【留意事項】

- 昨年度実施の調査項目概要を参考に掲載。
- 昨年度実施した周産期に関する実態把握調査は今年度実施せず。
- 今年はこれらに加え厚生労働省作成の外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアルの認知度、マニュアルに沿った整備状況等を項目追加

病院調査【大阪府独自調査分】

目的

大阪府下の外国人患者受入れ実態の年単位での把握（昨年度調査に対する意見を踏まえ項目整理）
外国人患者受入れに向けた情報提供のあり方について、支援情報の認知・利用状況とニーズの把握
大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関について外国人患者受入れ実態調査を毎月実施

調査票C：大阪府独自調査

令和元年9月27日～10月15日実施

■厚生労働省調査票A補足項目

厚生労働省調査項目にない以下の項目を府で独自に追加調査。今年度、その他項目を整理の上、外国人患者であるが多言語対応が不要だった場合も新たに追加。

【主な調査項目】

- ・外国人患者の年間受入れ実績
- ・外国人患者救急搬送受入れ実績
- ・多言語対応状況
- ・外国人患者受入れ時のトラブル

- ・日本語での対応可能な外国人患者数
- ・保険の加入状況
- ・医療を目的に受診した外国人数及び受診理由

主な新規追加項目

■外国人患者受入れに向けた支援情報の認知、利用状況とニーズの把握

【主な調査項目】

昨年度の実態調査結果を踏まえて作成した医療機関向け外国人患者受入れ支援サイト「大阪メディカルネット」の認知、利用状況

大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関調査

外国人患者の受入れ実態についてより詳細な情報を継続的に調査し、月毎の患者動向も確認するため、厚生労働省調査における調査票Bについて、11月以降も毎月作成、提出協力頂く。

診療所調査【大阪府独自調査分】

調査票A・B：令和元年9月27日～10月22日

調査票C：令和元年9月27日～12月16日実施

概要

厚生労働省の全国調査では、全国から厚生労働省が抽出した診療所のみ調査対象となっている。
（調査票は病院と同様の内容で調査表A・Bを使用。大阪府内診療所は調査対象に抽出されず）
府では、ランダム抽出の100か所の診療所に対して、病院と同様の調査を実施（厚生労働省調査表A・B + 府独自調査表Cを実施。6

2. 医療機関に向けた支援～①多言語遠隔医療通訳サービスの実施状況

- ・委託先：株式会社東和エンジニアリング【医療通訳Medi-Way提供会社】
 - ・令和元年6月10日より事業スタート。
 - ・9月30日時点で登録件数174件延べ175件の利用実績。
 - ・言語別利用率は、中国語65%、英語29%、韓国語2%、スペイン語3%、ポルトガル語1%
 - ・7月、8月にサービス利用に向けた説明会を実施。アンケートの結果、特に参加者の中でニーズの高かった**ベトナム語、タガログ語の2言語について、期間及び時間限定で、試験的にサービスを拡充**
- 拡充時間：平日9時～17時半

令和元年11月1日9時より
ベトナム語、タガログ語
の2言語を試験的に
サービスを拡充



通訳センター

24時間対応

英語・中国語・
韓国語
ポルトガル語、
スペイン語

平日9時～17時

タガログ語、ベトナム語

通訳依頼

利用形態



様々なシーン、ニーズに合わせた多言語遠隔
通訳形態を選択（固定電話、携帯電話、
スマートフォン）

利用シーン



外国人患者

外国人患者

外国人患者

窓口・会計

医療機関の診療

電話受付

通訳

スキーム図



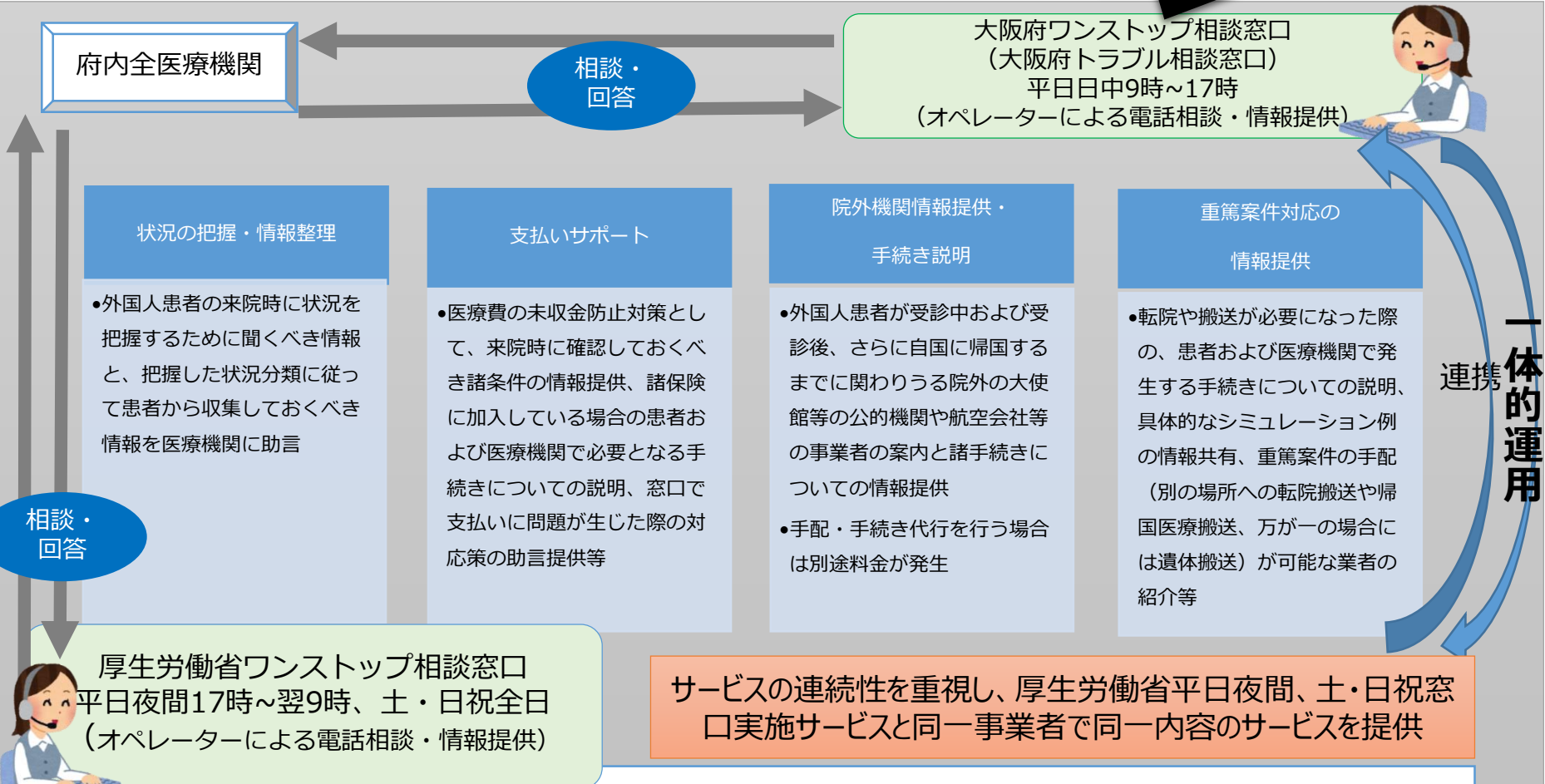
対象医療機関
救急告示病院約300カ所
措置入院患者受入病院20カ所
夜間休日診療所約50カ所
大阪府外国人患者受入れ拠点、
地域拠点医療機関30カ所のうち
登録のあった医療機関

2. 医療機関への支援～②医療機関向けワンストップ相談窓口(大阪府トラブル相談窓口)の新設

外国人患者受入れに向けた医療提供体制を整備するため、医療機関等から寄せられる、外国人対応に関する日常的な相談から複雑な課題にも対応できる相談窓口の設置、運営を開始。平日日中は大阪府、平日夜間、土・日祝は厚生労働省が実施。委託先：エマージェンシーアシスタンス株式会社

※今年度は、サービスの連続性を重視し大阪府の実施する平日日中窓口についても厚生労働省平日夜間、土・日祝窓口委託事業者に委託

令和元年11月1日
9時より開始



※ 全国の都道府県に対して平日夜間、土・日祝のワンストップサービスの提供を実施。
令和元年10月28日より全国でスタート

3. 医療情報の発信・周知広報～医療情報の充実、消防への情報提供

【おおさかメディカルネットの充実】

・薬局支援情報の充実

薬の適正使用協議会「薬のしおり」英語版の掲載

国内の「医療用医薬品」の薬剤情報について、日本語による検索を行い、英語版で印刷することが可能。他、外国語での店頭対応に有用な各種ツールや店頭販売マニュアルを掲載

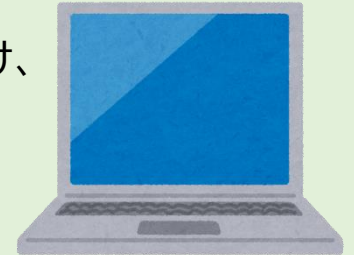
・外国人向け情報の追加

年度内に感染症対策情報、外国人向け情報コーナーの追加掲載を予定。



【外国語対応可能な薬局の検索機能を強化】

- ・大阪府外国人患者受入れ拠点・地域拠点医療機関連絡調整会議での意見を受け、大阪府薬局情報システムを改修、外国語対応可能な薬局について、言語別で検索できるようにし、年度内に公表予定。



【府内消防機関への情報提供】

- ・令和元年10月15日付け、府内消防機関に対し、大阪府拠点医療機関・地域拠点医療機関の外国人患者受入れ体制に関する情報を提供



- ・令和元年10月24日、第131回大阪府下消防長会警防救急委員会救急担当者会議にて、大阪府外国人患者受入れ拠点・地域拠点医療機関の医療機関情報を説明
⇒来年度以降、救急搬送システム（ORION）への参考掲載を検討